株式会社三菱東京 UFJ 銀行

中国現地法人設立申請について

株式会社三菱東京 UFJ 銀行(頭取 畔柳 信雄)は、本日施行された「中華人民共和国外資銀行管理条例」および「同実施細則」に基づき、中国銀行業監督管理委員会ならびに上海銀監局に対し、当行全額出資子会社「三菱東京日聯銀行(中国)有限公司」につき、設立準備申請を行いました。

日中両国の関係当局からの承認を前提に、平成19年度中の現地法人設立を実施し、それとともに既存の当行中国国内全支店(上海・北京・天津・大連・深圳)および現在支店設置認可申請中の無錫支店(計6支店)について、現地法人支店への転換準備作業を進めてまいります。

当行は、現地法人化を通じて中国国内全支店での競争力を一層強化し、ネットワークの拡大や 新規サービスの提供など、日系企業をはじめとするお客さまのニーズにお応えできる体制を構築 してまいります。

【申請中の現地法人の概要】

(1) 名称(仮称) [和文]三菱東京 UFJ 銀行(中国)有限公司

[中文] 三菱東京日聯銀行(中国) 有限公司

〔英文〕The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.

(2) 出資者 三菱東京 UFJ 銀行 100.0%

(3) 設立形態 有限責任公司

(4) 本店所在地 中華人民共和国 上海市 浦東新区

(5) 業務内容 当局認可に基づく預金・貸出・内国為替・外国為替・資金取引・

有価証券投資、その他金融関連業務

(6) 発足時の従業員数 約1,200名

以上